

最近国を挙げてSDGsの推進や、2050年までにCO2の排出量の
実質ゼロを目指す方針を踏まえていくと、このリサイクルの推進とい
うのは当然前に進めていくべきであり、瓶の資源化率向上に向けた根
本的な解決策としては、100%資源化を実施すべきと考えます。

私がずっと言い続けてきましたピンの全数資源化が、やっと令和4年度
から実現すると期待していただけに失望も大きく、怒りとなって今回
質疑させて頂きました。久元市長におかれては、7年前の質疑後から
前向きに取り組んで頂き、感謝しています。しかし、担当副市長、環境
局長におかれては、猛省して頂き、ピンの廃棄を一日も早く改め、収集
した全数を資源化するよう要望して終わります。

決算特別委員会 「健康局」9月10日

■コロナ対策・療養先調整中の方の対応について

Q 大井としひろ

9月9日時点で自宅療養者は840人、療養先調整中の方は708人と
なっております。また宿泊療養施設は全体の受入人数436人のうち、
既に211人が宿泊療養施設に入所しております。療養先調整中の708人の方々の対
応について、具体的にどのように対応されているのか、現状について
お伺いをいたします。



A 健康局担当局長

感染者の療養先の決定につきましては、
医師からの発生届を受理後、保健師が患者
調査を行って、保健所で決定しております。
医師が発生届に、入院が必要と判断して書かれている場合は、すぐに
優先的に対応することによりまして、診察時は入院が必要とはな
っておりませんでしたけれども、保健師が聞き取りの中で健康状況
の変化により中等症以上の状況が分かった段階では入院に、また軽
症者場合には宿泊療養施設へ入所、無症状者場合は自宅療養とい
うふうに判断しております。

現在では入院は、当日また夜、夕方以降になりましたら翌日には、ほと
んどの方に対応しております。その間に、もしも入院までに症状の悪
化が見られる場合には外来受診、または酸素投与が必要だと判断し
た場合には、往診により対応を行っているところです。

再Q 大井としひろ

今日、緊急事態宣言が30日まで延長されたことに伴って、神戸市
も第4弾が発表されましたが、今日の陽性者144人のうち、10歳未満
の子供さんが21人、相当な数の子供さんたちが、陽性になっておら
れます。子供さんの入院先調整とかは、どのような対応をしているの
か、お伺いします。

A 健康局担当局長

子供さんにつきましても、小学生以上等でしたら、症状がなければ先
ほどと同じような状況になります。例えば生まれて間もない子供とかで
したら、すぐに一度病院のほうの診察を受けて、先生のほうで入院が必
要だと思われれば入院につなげるという形でやっております。また、子
供さんが陽性で親御さんが陰性の場合、親御さんと子供さんと調整
して、両方とも入院するなり、子供さんだけ入院するなりということは判
断して対応しております。

■精神保健福祉対策について

Q 大井としひろ

神出病院で、再び患者暴行が発生し、職員の研修などの再発防止策
を強化するとのことだが、神戸市には、14の精神科病院があるとお聞
きしています。実地指導の強化だけでなく、他の病院にも職員の研修
など防止策の徹底を図るべきと考えます。また、コロナ禍で、家族の面
談もできない、外部との接触もたたれ、外出もままならない状況、コ
ロナ禍で当事者の皆さんのストレスも相当なものがあるのでは、と思っ
ています。他の病院でも虐待が起らないか心配しています。ご見解をお伺い
します。



A 健康局長

神出病院の事件の後に作りました14病院との取決めをまもり、何か
あれば通報していただくというようなことをきっちりしていただくこと、
神出病院の事件を調査する中で、職員研修が不足していました。
法律とか介護の技術を学ぶだけでなく、基本的な接遇とか倫理に関
する研修も必要ということを各病院に指導し、各病院での研修の
状況については、定例の実地指導の中で確認しています。
特に今、精神科病院での感染症に気をつけていただき、感染防止対策
も取っていただくよう十分に注意していただくように指導している
ところです。

要望 大井としひろ

コロナ禍の中で最前線で働く医療関係者の方、あるいは関係者の
皆さん、特に健康局の皆さんは本当に御苦労されておられるんだと
思います。頑張っておられる中でも、万が一、自宅療養などで亡くな
る方が出るとなると、せっかくの頑張りも水泡に帰してしまいますの
で、その辺のところは十分留意していただいて、よろしくお願いし
たいと思います。

決算特別委員会 「環境局」9月13日

■ピンのリサイクルについて

Q 大井としひろ

ピンのリサイクルについてお伺いします。ピンの単独収集の検討に
ついてですが、平成30年度の神戸市環境局の予算案では、ガラスピ
ンについては月に1~2回程度、単独排出及び資源集団回収による排
出機会の拡大を図り、平成32年度からピンの単独回収の一部試行を
行い、令和4年度からピンの単独回収を全市展開するとのことでした
けれども、来年度からピンの単独回収が始まるのか、この辺の進捗状
況をお伺いしたいと思います。

A 環境局長

環境局としては、まずは全てのシステムを見直しするというのは
大変時間がかかるわけですから、まずは今のやり方で徹底して改善
できるところがないか、それを直ちにすべきじゃないかということ
で検討と改善を併せて進めてきたわけです。それでは資源化率がま
だ半分程度。皆さんから排出してもらったうちの半分程度しか実現
できていないという状況です。ピン単独収集となりますと、非効率に
なるわけです。

今までどおりのクリーンステーションをどのように利用していくの
がいいのかというのが大きな課題です。まだ検討に時間がかかって
おり、先の見通しが立っていないというような状況です。

再Q 大井としひろ

私が議員になってもう20年近くなりますが、当時の環境局長なり
いろんなところで御質問させていただいて、そして2014年の9月の
ちょうど7年前、久元さんが市長になられてすぐの代表質問だったと
思いますが、神戸市の資源化量はどれぐらいですかとお尋ねしたら、
当時の副市長が210トンとお答えされたんです。神戸市は缶・ビン・
ペットボトル3つを集めておられたので、ピンを集めた全体量とい
うのはずっと分からないと言い続けてこられた。何度も質問して、当
時の局長が1万1,000トンと答えられた。1万1,000トン集められて210
トンが資源化だと。残りの1万790トンはどうなったんですか、お伺い
します。



A 環境局長

残渣として埋立て処分しておりました。

再Q 大井としひろ

残渣として埋立て処分ということ
は、市民の皆さん方が洗って、うち
の家内もきれいに洗って出してい
ます。それが全部と言ってもいいぐ
らい捨てられていた。市民の皆さん
方は、神戸は「環境先進都市」と自
負しておられます。もう1度お答え
いただけますか。



A 環境局長

これまでピンの資源化については大きな問題がありました。この問
題についても当然最優先で改善に向けて取り組んできたわけござ
います。なぜこんなことになってしまったのか、改めていろいろな要
因といいますか、原因につきましては内部でも検討してきたわけござ
います。ただ、原因の大きな1つといたしましては、できるだけ市民
の皆さんに負担をかけないということで、効率化を最優先してきた
ところもあります。ただ、そういったことも踏まえながら、先ほども繰
り返しになりますけれども、ピンを取り巻く大きな処理システムが出来
上がっていますので、その中で我々としてどういうことをすれば最終
的に大きな市民負担がなく、市民の皆さんの頑張ってきた努力とい
うのを何とか無駄にしたくない、そういう思いでやっていきたいと思
っておりますので、引き続きしっかりと検討を進めていきたいと思
っております。

再Q 大井としひろ

当時、副市長は210トンとおっしゃられたん
ですけども、今は大分頑張っていた
で5,000トン近くまで資源化されて
きております。しかし、残りの
5,000トンは、まだ先ほどのよう
に廃棄されておるわけ
です。これは許されないと
思います。これはもう早急に
令和4年度に単独回収でき
ないのであれば、すぐにも
できる体制というのを検討
していただかないといけ
ないと思いますが、ご見
解は。



A 環境局長

おっしゃいますように、私も究極的にはやっぱり単独収集というの
が一番資源化率が高い方法だと思っております。それに向かうにお
いて、我々の内部の検討だけではなくて、地域の皆さんの意見は今
まで全然聞けてなかったという大きな問題がございますので、地域
の皆さんとこの単独収集に向けた試行といいますが、モデル事業と
いいますか、そういったものを立ち上げたいなという思いございま
して、そういった意味から、まずは地域の皆さんに協力依頼とい
いますか、こういったことを環境局としては考えていると趣旨を説
明して、少しでも早く地域でそういったモデル事業を立ち上げてい
きたいと考えております。

要望 大井としひろ

よろしくお祈りします。



決算特別委員会 「水道局」9月10日

■包括外部監査の指摘について

Q 大井としひろ

令和2年度の決算の中で、今回、包括外部監査の指摘による過年度
損益修正益として16億9,400万円もの特別利益が計上されました。
また、同じく包括外部監査の指摘により、過年度損益修正損として6億
6,900万円もの特別損失が計上されています。これはかなりの金額で
あり、昨年度の決算値が特別利益、特別損失ともに1,000万円だった
ことを考えると、かなりの影響があったことになるわけですが、
一体どんな指摘があったのか、お伺いします。

A 水道局長

令和2年度の包括外部監査におきまして、水道事業全体について
詳細な監査を実施していただきましたが、その中で、特に減価償却
の耐用年数など固定資産関係の会計処理における指摘等をたくさ
んいただきました。具体的な内容を申し上げますと、資産を取得し
た場合、取得年度、取得価格、耐用年数等を登録いたします固定資
産台帳に登録をし、法定耐用年数によりまして減価償却を毎年度費
用計上することになりますけれども、今回、同じ種類の資産であつ
ても法定で複数耐用年数が示されているものがありまして、それを担
当者ごとの解釈によって統一されていないケースが指摘されました
ことから、耐用年数を統一し、そして、台帳を修正することとさせて
いただくことになりました。耐用年数を統一した結果、以前採用して
いた耐用年数より長くなるものも短くなるものも両方ありましたけ
れども、結果的に長くなったほうの資産数が多数ありましたので、こ
のような特別利益が多く出るようになってしまいました。財務諸表
作成の基となります経理処理あるいは台帳管理というのは、健全な
事業活動の基本でございますので、正確を期するよう、今後は適正な
事務処理に努めてまいりたいと思っております。どうも誠に申し訳ござ
いませでした。

